

第15回 市川市景観賞候補者活動概要

候補者

No.1 西洋館倶楽部の保全・管理

建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第3号に該当)

No.2 「佇美の家 市川市菅野三丁目景観協定」区域の街づくり

建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第1号及び第5号に該当)

No.3 「ミライネス市川 市川市中国分四丁目景観協定」区域の街づくり

建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第1号及び第5号に該当)

「市川市景観賞表彰要綱」(抜粋)

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、本市における良好な景観の形成に顕著な功績のあったものに対して行う。

- 1号 都市計画法(昭和43年法律第100号)第4条第9項に規定する地区計画等、景観法(平成16年法律第110号)第81条第1項に規定する景観協定等の策定等に主体的に参画したこと。
- 2号 主体的に、良好な景観の形成に関する研修、催物その他の啓発活動を行い、又は参画し、良好な景観の形成に関する市民の意識の高揚に寄与したこと。
- 3号 5年以上にわたり、良好な景観を構成する建造物又は樹木を適切に保全又は管理を行っていること。
- 4号 5年以上にわたり、自主的かつ積極的に地域の清掃又は草花の植栽その他街並み又は自然の景観を保全する活動を行っていること。
- 5号 地域の特性及び周辺環境に十分配慮して、街並みの整備又は当該整備に係る計画若しくは設計を行ったこと。
- 6号 地域の特性及び周辺環境に十分配慮して、建造物の建築等又は当該建築等に係る計画若しくは設計を行ったこと。
- 7号 前各号に掲げるもののほか、これらに準ずると認められる活動を行ったこと。

候補NO. 1

対象活動	西洋館倶楽部の保全・管理	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門 (景観賞表彰要綱第3条第3号に該当)	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築場所: 新田5丁目 ・ 規模・構造等: 木造3階建 建築面積約145㎡ ・ 平成11年7月8日 登録有形文化財の登録 (登録番号: 第12-0009号) <p>・ 昭和2年に別荘建築として日本人により設計・施工された洋館で、玄関ホール部のベイウインドウ状の張出しと南西北3面の袴腰型切妻破風を中核とする屋根構成に特徴がある。</p> <p>・ 建物内部は和洋折衷の作りとなっており、1階は洋風の玄関ホール、暖炉のある居間等からなり、廊下の漆喰天井には当時のままの照明や細やかなデザインが残されている。2階は書院造の和室が中心となり障子で囲まれた座敷の周りに広縁をとり、和と洋の緩衝ゾーンとしている。和室の障子を開けると洋風の空間が現れることになり、和洋どちらかに偏ることなく、調和のとれたスタイルとなっている。</p> <p>・ 戦後は周囲にマンションが建つなど環境が大きく変わる中、西洋館倶楽部は以前の姿を留めており、現在の所有者が引き継いだ際、今後の保存・活用のあり方について検討を重ねた結果、良い音楽を聴きながら大勢の人に建築物を見てもらうことが大切と考え、平成7年に音楽ホールを増築し開放することとした。週末の大半をギャラリー展示やコンサートの開催などで開放する活動が25年目となり、市民及び近隣都県から多方面の分野の人が訪れている。</p> <p>・ 平成7年頃及び平成29年に屋根や外壁等の補修工事を実施し、建築当初の色彩に近づけるよう個人の負担において保全を行っている。</p>	



南東からの外観



北西からの外観



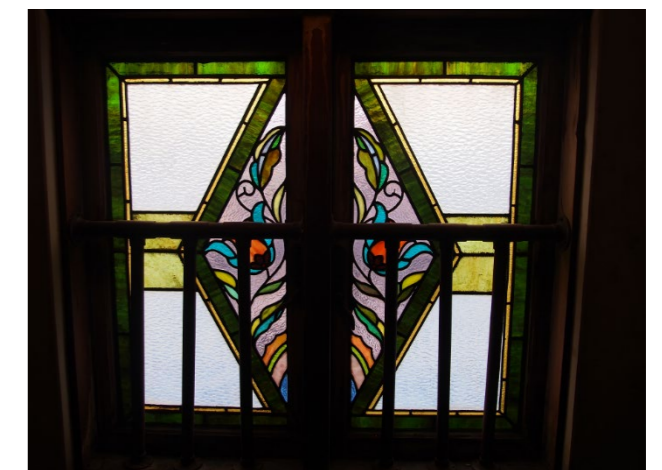
玄関ホール



音楽ホール



玄関正面より



3階内部からのステンドグラス

候補NO. 2

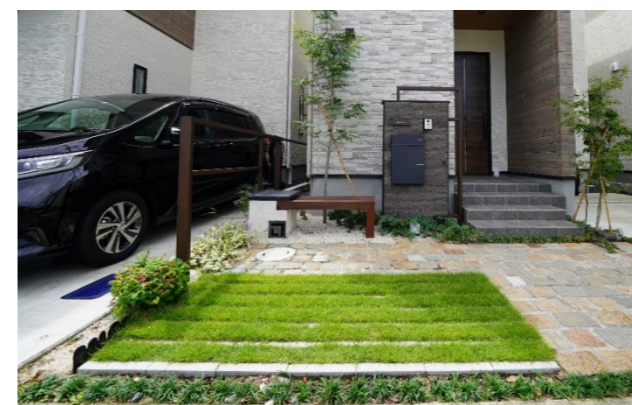
対象活動	「佇美の家 市川市菅野三丁目景観協定」区域の街づくり	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第1号及び第5号に該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域：菅野3丁目 事業面積：2513.17㎡ 宅地分譲：16戸 ・コンセプト：菅野という街に合わせた上質で経年変化の美しい景観づくり ・外観デザイン：周辺でまとまった分譲地がない中、菅野という格式のある土地に街並み一体をトータルデザインし、歴史ある街に石目調と木目調・チタンを組み合わせた素材感のある外観とすることで、まるで元から佇んでいたかのような建物の配置・デザインを意識している。 屋根は寄棟とし、周囲に馴染むようできるだけ低く抑えた。 ・緑化計画：外部デザイナーと共同設計をしており、アオダモ、シマトネリコを中心に緑地率にも配慮し、枝葉の成長を見越しながら丁寧な植え込みを行うことで、室内からも歩きながらも心地よさを感じられるよう工夫している。 ・景観・安全計画：道路沿いや敷地境界のフレームは高さを抑えて広がり感を意識し、花台やベンチを配置することで住民同士のコミュニケーションづくりのきっかけとしている。また、電柱の支線のカラーをブラウン色にすることで風景に馴染みやすくしている。 夜間照明は、「灯かりのいえなみ協定」を締結し、夜間の視認性や防犯性を高めている。 コロナ禍により街びらき等のイベントは実施しないが、年内にリモートによるワークショップを実施予定。 	



広がりを意識した道路



カーポートを隣り合わせ、ゆとりの創出



道路境界面に緑化ブロック



「灯りのいえなみ協定」を実施



道路沿いのフレームと緑が映える外壁



支線をブラウンにし景観へ配慮

候補NO. 3

対象活動	「ミライネス市川 市川市中国分四丁目景観協定」区域の街づくり	自薦
要綱箇所	建築・まちなみ部門（景観賞表彰要綱第3条第1号及び第5号該当）	
具体的な内容	<p>◇概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域：市川市中国分4丁目 事業面積：8013.41㎡（国府台風致地区） 宅地分譲：48戸 ・コンセプト：「家族と暮らす未来に生きる」をテーマに健康に暮らす笑顔の100年時代に向けたまちづくり <p>3つの性能によるサステナブルな住環境で永く住み続ける街を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 環境性能：風致地区の落ち着きとじゅん菜池の緑に恵まれた住環境 ② 街の性能：緑地率10%以上の緑住環境 ③ 家の性能：ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）（※1）oriented（※2）相当の永く住み続けられるよう配慮した性能のエコロジー住宅 <ul style="list-style-type: none"> ・外観デザイン：区域内を3街区（石とカツラ、木とハナミズキ、レンガとシマトネリコ）に分け、自然の風合いを感じられるよう、石目調・木目調・レンガ調のサイディングを使用した。 ・緑化計画：シンボルツリー、花台の他、各戸への記念樹の植栽とともにプランターを配布。また道路面に植栽をすることで、並木道を歩いているような緑の道を創出。 ・景観・安全計画：街の中に緩やかなカーブの道を作ることで街並みに変化や木々の豊かさを演出するとともに、車のスピードを抑制する効果で安全性にも配慮した。敷地境界のブロックの小口を植栽で隠す、間仕切りブロックを後退させることで景観へ配慮し、コミュニティを育むベンチを設置した。夜間照明は、「灯かりのいえなみ協定」を締結し、夜間の視認性や防犯性を高めている。 <p>※1：ZEH（ゼッチ）…外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅。</p> <p>※2：ZEH Oriented（ゼッチ オリエンティッド）…「ZEH」を指向した先進的な住宅として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた住宅。</p>	



開放感のある街区内道路



自然を感じられる3つのテーマの街区



「灯かりのいえなみ協定」を実施



コミュニケーションを育むベンチ



壁面後退部分に緑を配置



緩やかなカーブは安全性も配慮